

消費税軽減税率導入・増税直前

消費税実務対策セミナー

消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられるとともに、日本では初めてとなる軽減税率制度が創設されます。

新見商工会議所では、目前に迫った消費増税並びに軽減税率導入で特に注意が必要とされる点についてご理解いただくセミナーを計画いたしました。

現時点でお伝えできる最新の情報をご案内すると共に事前に皆様から頂いたご質問にお答えいたしますので経営者の方または、担当者の方には、是非ともご参加いただきますようご案内いたします。

【開催日】令和元年 7月9日(火) 13:30~15:30

【場 所】新見商工会議所 3階 研修室

- 【内 容】
1. 軽減税率制度の概要について(対象品目、一体資産等)
 2. 経理処理について(請求書等様式、売上値引、販売奨励金)
 3. 価格表示について
 4. その他(消費税率等に関する経過措置、免税事業者等)

【講 師】黒杭会計事務所 代表 税理士 黒杭良雄氏

【申 込】新見商工会議所 指導課 FAX 72-0347 電話 72-2139

【主 催】新見商工会議所・新見中小企業相談所

【後 援】(公社)新見法人会・新見間税会・新見青色申告会

【受講料】
無料

【定員】
30名
定員になり
次第締切

※消費税軽減税率制度についてお聞きになりたい事項がございましたら下記へご記入下さい。セミナー当日、回答させていただきます。

----- 〈切り取り〉 -----

新見商工会議所 指導課 行 (FAX 72-0347)

※切らずにA4のままFAXして下さい。

消費税実務対策セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加者氏名		参加者氏名	

※ご記入頂いた情報は、当会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがありますのでご了承ください。